平成２２年（フ）第５１１７号
大阪府寝屋川市初町11番８号
債務者　澁谷よし子
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５７３３号
大阪府門真市中町５番９号
債務者　阿部　初代
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４０５号
大阪市住吉区苅田７―９―10田伏マンション202号室、住民票上の住所大阪府松原市天美我堂７丁目493番地の１
債務者　永禮　　寛（旧姓平井）
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　武宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２６８号
大阪府枚方市藤阪西町５番３―502号
債務者　カードキングダム枚方店こと　多田　進哉
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５７２２号
堺市中区福田603番地　３―303号、前住所堺市東区日置荘西町５丁14番28号
債務者　村上　和隆
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大江　晃弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８０２号
大阪府寝屋川市高柳１丁目１―７　パルネット高柳202号、住民票上の住所大阪府枚方市出口４丁目34番１号
債務者　阪下　洋子
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　　岳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８３６号
大阪市此花区四貫島２丁目23番５号
債務者　メンズショップだいこくやこと　畑　増夫
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８３８号
大阪市此花区四貫島２丁目23番５号
債務者　畑　　哲郎
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８４７号
大阪府吹田市桃山台４丁目３番１―312号
債務者　長島　光雄
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高山　智行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８５２号
大阪市住之江区東加賀屋１丁目10番８号
債務者　安藤　嘉信
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８５３号
大阪市住之江区東加賀屋１丁目10番８号
債務者　中谷こと　安藤壽々子
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６０１４号
大阪府枚方市東田宮１―19―１　205号、住民票上の住所大阪府枚方市杉山手３丁目19番13号
債務者　三奈木俊次
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　安徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６０６５号
埼玉県川越市豊田本852番地３　レオパレスＴｏｔｏｒｏ204号、住民票上の住所神戸市兵庫区新開地６丁目２番20―303号
債務者　安場　英幸
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茶本　成昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８５７号
大阪府寝屋川市池田北町28番12号
債務者　宮崎多希子
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大畑　道広
４　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１９８号
群馬県邑楽郡大泉町坂田５丁目12番３号　吉祥コーポ101号
債務者　武田アントニオこと　サリナス　タケダ　ホセ　アントニオ
１　決定年月日時　平成22年８月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２０１号
群馬県太田市市場町778番地１　メゾンパスポートＢ―Ｅ号
債務者　伊藤　達也
１　決定年月日時　平成22年８月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第６６号
栃木県那須塩原市上厚崎383番地26　パークガーデンⅠ―103号、前住所栃木県那須塩原市新朝日１番２号　黒磯セントラルハイツＢ―102号
債務者　埒見　雄治
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
５　免責審尋期日　平成22年10月15日午前10時
宇都宮地方裁判所大田原支部